

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月19日
事業名	景観計画運用事業	担当課・係名	都市計画課都市計画係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	16
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	平成21年度

2. 事業の概要

目的 (何のために)	本町の良好な景観の形成・維持のため				
対象 (誰を・何を)	町内での開発事業および建築物の新築・増築				
内容	景観チェックシート・届出に基づき、景観計画に沿ったものか協議、指導を行った				
根拠法令・条例等	景観法・大磯町景観条例				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	9	12	213
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	9	12	213
	職員人数 (概算職員数)	人			0.46
	人件費計 (b)	千円			1,676
総事業費 (a)+(b)	千円	9	12	1,889	
事業費内訳	消費品費：13千円 印刷製本費 200千円				
H 25 年度					

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 景観届出件数	件	69	52	70
	②				
活動指標 (活動量)	① 着手制限解除件数	件	69	52	70
	②				
成果指標 (達成度等)	① 勧告・変更命令	%	0	0	0
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	開発事業主、建築主からの届出に基づき、都市計画課にて協議、審査を行った。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	大磯町景観計画の景観形成指針、基準に従い審査を行っている。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	完了届が提出された建築物等については、景観形成基準が確実に遵守され、良好な景観形成に寄与している。
効率性	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	コストは消耗品、ガイドラインの印刷製本費のみであり、効率的であると考えます。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	予算が最小限の事務的経費のみであるため。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 完了届の提出率の改善が必要。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・着手制限解除通知書発行時に完了届書の用紙を渡し、完了届出率の向上を図る。 ・届出書の文書保管が地域別であったが、届出月別に、またすべての届出等に景観計画データベースのID（整理番号）を記載、管理を容易にする。
② 平成26年度に着手する事項
なし。
③ その他（課題、調整事項等）
<ul style="list-style-type: none"> ・完了届を提出しない建築物があるため、建築主（代理人）への手続きの周知を徹底したい。

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつではあるが、完了届の提出率が向上している。引き続き日頃の建築主（代理人）への手続きの周知を徹底するとともに、広報による周知を行い、提出率のさらなる向上を目指す。
